

I. 学部、専攻科、研究科の教育概要

1. 理学療法学専攻

理学療法学専攻では、国家試験合格を目的とする教育に終始せず、「対象者のための教育」を実践している。「対象者のための教育」とは、“臨床推論の円滑な遂行のための知識・技術の修得”、“自分対象者のために何ができるのかを真剣に考え、対象者に共感できる理学療法士の育成”にあると考えている。理学療法士として知っておくべき知識、持つておくべき技術の修得は当然のことであるが、その知識や技術は、臨床推論や、自分対象者のために何ができ、どうしたいのかを考え、実行していくための材料と考えている。その材料は多ければ多いほど円滑な臨床推論が可能であるが、万が一、その材料が乏しくても、自分の持ちうる知識・技術を総動員して対象者や障害に対峙していける、いわば“知恵のある理学療法士”の育成を目指している。

その実現のためには、単に担当科目の知識、技術の教授にとどまらず、臨床推論の過程での知識、技術の重要性などを教授する必要がある。また、学生が理学療法士として活躍するための資質の向上にも取り組まなければならない。

この方針に則り、理学療法学専攻では以下に掲げる理念のもとで教育を実践している。

[教育理念]

我々理学療法学専攻は、国家試験に合格する知識と技術の習得を底辺として、最新の知識と技術を教授するとともに、「対象者のための教育」を実践する。「対象者のための教育」とは、自身が会得した最新の知識と技術を対象者のために全力で活用する姿勢、対象者のために自身は何ができるのかを真摯に考える態度を備えた理学療法士を養成することである。これは、大学の基本理念である専門知識、技術と人間尊重の精神を兼備する人材育成をより具体化したものである。

[教育活動指針]

自分の目で見て、感じて、自ら学ぶ姿勢と、学ぶ意義を対象者の中に見出す教育。臨床講義と現場を見る機会をふんだんに設定することで、教育目標を達成する。講義室で知識を！実習室で技術を！そして臨床・臨地で統合を！をカリキュラムの中で実現するため、講義、実習科目の統合として臨床実習を配置するとともに、臨床・臨地現場での講義、実習を取り入れる。

[教養科目]

1 年次には、必修 7 科目、選択 5 科目設定し、主としてコミュニケーション能力や医学教育の基盤となる生物学や物理学を配置した。2 年次には、必修 1 科目、選択 8 科目を設定、3 年次には、一般的な知識の涵養を目的とした必須 1 科目を設定した。

[医療人づくりの教育科目]

1 年次には、必修 6 科目を設定した。その中で基礎ゼミナールは、自ら判断し意見を整理して述べる能力、コミュニケーション能力を向上させることを目的として、小グループのディスカッション形式の特徴ある教育を実践した。2 年次には必修 3 科目、3 年次には必修 6 科目を設定し、将来理学療法士として活動する上で必要な障害者やリハビリテーションの概念、医療安全管理を学ぶ。4 年次には、必修 2 科目を設定し、理学療法士として現場に立つときに重要な地域医療実践学を配置した。

[専門基礎科目]

1 年次には、必修 8 科目を設定し、医学の基礎となる解剖学、生理学を配置、2 年次には、必修 10 科目、選択 3 科目を設定して、生理学実習、運動学に加え、基礎医学の上に立脚する臨床医学について学ぶ。3 年次には必修 3 科目、選択 1 科目を配置した。

[専門科目]

1 年次には、理学療法の概略を理解する理学療法概論及びその実践場面を経験する理学療法概論実習を実施した。また理学療法治療の根拠となる理学療法評価学系を必修とし 2 科目を配置とした。2 年次には、必修 5 科目を設定し、理学療法評価学のさらなる理解と、理学療法の中核をなす基礎的な運動療法関係科目を配置した。加えて、臨床実習Ⅰを理学療法評価学及び理学療法評価学演習内容に関する現場での体験を目的として 1 週間実施した。3 年次には、疾患別理学療法学など必修 19 科目を設定し、各疾患に対する理学療法を深く学ぶとともに、理学療法の重要要素である物理療法、義肢装具学、日常生活活動学を配置した。加えて、臨床実習Ⅱを実施し、理学療法評価における統合・解釈の臨床現場での実践を通し、問題点の正確な抽出能力を養うようにするとともに、その能力を補完するため、理学療法評価学実習でフォローする教育を実践した。さらに総合臨床実習Ⅰでは、理学療法評価のプロセス全体を経験し、臨床実習Ⅱで養った能力を確固たるものとするよう目標を設定した。4 年次では、臨床現場に必要な理学療法管理や理学療法上の問題点解決の手掛かりとなる理学療法管理学、また理学療法学修得の総まとめである卒業研究、理学療法研究法実習を必修として配置した。総合臨床実習Ⅱ、Ⅲでは、理学療法の臨床現場での実践を通し、臨床実習指導者の指導のもと、理学療法全体を実施できる事を目標とし実施した。

また特別演習は全学生共通の基礎、ゼミ単位の卒業研究、各専門領域の演習に区分し、それぞれの学生のニーズに応じた科目設定とするとともに 3～4 年次の 2 ヶ年に渡る履修科目とした。

[学習支援及び保護者との連携の強化]

チューターによるホームルームは、各年次の核となる課題をテーマとし、個々の学習が

停滞しないように一層学習支援の要素を拡充し計画的なカリキュラムに基づき実施した。

今年度からは入学前段階での個別面談を実施し早期の新入生把握を始めると同時に、スタート支援として1年次においては少人数に対する教員担当制を導入し、学習計画やその進捗状況について助言を行った。また、月2回の専攻会議においては、学生の情報交換を密に行い、教員間での学生情報の共有に努め、そうした個々の学生の学生生活や履修状況に問題が予想される場合には早期より保護者との情報交換に勤めた。

2年次、3年次では特に学年間の連携を重視し、お互いに合流した学習の機会を設け、教えられ教えることによる学習効果を期待した。さらに実践力養成の強化として、全教員が関わる実技試験、従来からの客観的臨床能力試験（OSCE）を継続して実施した。

4年次においては、前倒しの基礎知識養成講座や、実習終了後には国家試験合格に向けた対策講義を実施した。

2. 作業療法学専攻

作業療法は、人（対象者）の生活機能の改善と人生の質の向上、社会への参加に寄与するものであり、非常に多様な展開が出来る。従って、作業療法士は人の身体機能や精神機能とその障害、作業（活動）、環境を理解すること、加えて、作業（活動）と環境要因が人の生活機能にどのように影響するのかを推察できること、そして、共感性をもった柔軟な思考と科学的根拠に基づいて、実効ある作業療法が提供できるよう熟考し、実践できることが求められる。

そのため、大学ポリシーに基づき、対象者を中心とした医療での急性期作業療法から保健、福祉、介護、教育等の地域で展開される作業療法に幅広く貢献できる作業療法士養成教育を目標としている。具体的には、社会人としての、作業療法士としての倫理観を備えた豊かな人間形成、関連職種連携のためのコミュニケーション能力を備えた人材、専門職としての基本的な知識・技能・態度を備え、柔軟な対応力と問題解決能力を発揮し、科学的探究心を持ち続ける人材を養成することである。

[学びの体系・焦点]

作業療法学専攻のカリキュラムは、教養科目、医療人づくりの教育科目、専門基礎科目、専門科目、臨床実習で構成され、カリキュラムポリシーに沿って、必要な知識、技能、態度を習得するものである。1年次では、幅広い教養と医療・福祉分野における作業療法に関連する基礎知識を習得し、2年次は、専門分野を学ぶ上での基礎学問と作業療法評価技術を習得する、3年次は、障害の特性を理解し生活障害の評価と援助技術を習得し、4年次は、作業療法実践における専門技術と作業療法士になるための資質を高めることである。

◆教養科目

コミュニケーション、情報分析と応用、科学/自然と人間の3分野で構成され、作業療法士としての基本的技能と科学的思考能力を習得する科目で編成されている。

◆医療人づくりの教養科目

作業療法士として必要な倫理教育や保健医療福祉に関する幅広い基礎知識、関連職種との効果的な連携に結びつくコミュニケーション能力を習得できる科目で編成されている。

◆専門基礎科目

人体の構造と機能および心身の発達と疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進の二つの分野で構成され、作業療法士に必要な基礎医学、臨床医学、疾病と障害の構造を理解できる科目で編成されている。

◆専門科目

作業療法評価学、基礎作業療法学、作業療法治療学、地域作業療法学、卒業研究、臨床実習で構成されている。人とその生活における作業の意義、人と作業と環境の相互作用、

作業と健康の関係を理解し、作業療法の専門性と役割を知るための科目で編成した。具体的には、乳幼児から高齢者までのライフステージと生活機能および障害特性に応じた作業療法の基礎知識、評価技能、作業療法実践の技能を習得するものである。

また、学生個々の興味関心に根ざした研究計画を立て、データ収集し、内容を整理して論文化し、課題設定・解決能力や科学的思考力を養うため卒業研究論文は必修である。これは、高度専門職、研究者としての基盤を形成するものである。

◆臨床実習

本科目の目的は、大学で学んだ作業療法学生に必要な知識、技能、態度を臨床場面の見学や実践を通して統合することであり、より効果的に実習するための学内での事前学習と事後のまとめや報告会を実施した。事前学習では実習への準備性を高めること、事後は自己課題を客観化することと統合を深めることを目的としている。

臨床実習は、1年次の臨床見学実習（1週間）、3年次の臨床評価学実習（3週間）、4年次の総合臨床実習（10週間×2施設）と系統的に編成した。特に総合臨床実習期間中に、一週間の学内実習セミナーを設けており、学生が臨床実習現場から離れて自己フィードバックをする時間を設けた。

臨床見学実習は、臨床現場を見学することで、作業療法士としての自覚を促し、専門基礎科目、専門科目の学習への動機づけとする。臨床評価学実習は、大学内で学んだ作業療法評価の知識と技術を統合し、総合臨床実習に備えることである。総合臨床実習は、作業療法士としての知識・技能・臨床推論・態度を備えた総合的な臨床実践力を習得することを目的とした。

〈臨床実習指導者会議および実習施設訪問〉

実習開始前には、実習指導者会議を開催して情報共有した。合わせて、教員は必要に応じて施設を訪問して、実習指導者と共に学生指導にあたる機会を設け、効果的な実習進行を支援した。

[その他の教育活動]

(1) 学生相互学習支援グループ (Learning Group System : LG)

LGとは、学年を超えた学生間コミュニケーションネットワーク（グループワーク）システムのことで、学生同士が主体的に活動するものである。学生及び学年間の相互交流・相互支援を通して、役割と責任などを学び、大学生活をより充実させること、相互に成長すること、フォロアーズシップとリーダーシップを学ぶこと、大阪保健医療大学作業療法学専攻の同窓意識と伝統を育むことを目指すことである。教員は、ファシリテーターとして適宜、指導や支援を行った。

グループ単位で決めた学習プログラムだけではなく、外部講師を招き、視野を広げる機会を設けるとともに、講義内容をグループ単位で膨らませて統合する作業を通じてLG本来の目的を達成した。

(2) 教員による学習および学生生活支援

学習への動機付けと習慣化を目的に、学生の能力および学習成果に応じた学習環境を提供している。各学年2名のチューターを配置（2つの学年に3名の教員を配置し、うち一名は2つの学年を担当する）し、チューターは、学生への直接的学習指導だけでなく、学生との面談や必要に応じて保護者との面談を実施して学習環境を整える間接的学習支援を行った。さらに、専攻内会議を一週間に一度開催し、情報交換を密にすることで、個別支援の必要がある学生の早期把握と効果的な指導に結びつけている。

学習支援は、授業がない時間帯やホームルームを活用し、定期的に行った。基本的には、学生の主体性を尊重して自由参加としたが、積極的な参加を促した。1年次生は解剖学、生理学などの復習を中心とした学習時間とした。教員は、該当科目の担当教員との連携を図りながら、資料準備やミニテストの実施などの支援を進め、知識の獲得だけでなく、学習の進め方も指導した。2、3年次生は国家試験問題に対応した専門基礎科目、専門科目の学習指導を行った。

学生個々の理解度に応じた学習が出来たことで、参加した学生においては成績の向上に反映されている。

〈保護者会の開催〉

保護者との連携強化や相互理解を目的に、入学式後に新入生の保護者を対象に、前期試験前には全学生の保護者を対象に開催した。必要に応じて保護者との面談を行い、結果、保護者と協力して学生の学習及び生活支援が行えた。

(3) 学内および学外演習の導入

学内演習は、3年次生を対象とした前期後期の科目である。在宅で生活されている脳血管疾患等による運動機能等の障害を有する方々に来学していただき、専攻教員の指導のもと作業療法評価とプログラムの立案・提案及び実施する体験学習した。実際に障害をお持ちの方への関わりであるため、学生同士では経験できない現実的な演習となり、作業療法評価技能の向上と学習への動機づけを強化出来た演習であった。

また、臨床実習とは別に、2年生を中心に福祉施設へ出向き、現場を知ると同時に利用者の方々と協力してプログラム立案・実行する機会を設けた。今年度初めて、学生と就労支援事業所利用者が協力して、イベント（地域貢献活動）の準備から実行、振り返りまでの一連の活動に取り組んだ。これらは、学生が障害を有する方々を正しく理解し、協業を経験する機会となっている。

(4) 国家試験対策

国家試験対策集中セミナーや模擬試験などの活用の他、理解度別のグループ学習の設定、卒業生による指導、時期の応じた課題設定など、学習効果を分析しながら国家試験合格へ

の対策を行なった。

(5) 地域貢献活動への参加・ボランティア活動への参加促進

学外演習とリンクし、本学が実施している地域貢献活動に参加し、作業療法の多様性や地域の現状や障害を有する方々の生活について学んでいる。またコミュニケーション技能を獲得する機会にもなっている。

(6) 国際交流

カンボジスタディツアーを実施し、学生が企画した活動を通じて現地の障害者や子ども達と交流し、自国の状況を客観的に捉えることや視野を広げることができた。

3. 言語聴覚専攻科

当専攻科は4年制大学卒業を入学資格とする言語聴覚士の2年養成課程（定員40名）である。大学卒業後すぐに入学してくる新卒者と大学卒業後社会人経験を経て入学してくる学生がおり、幅広い年齢層の学生が在籍している。

入学生は、2年後には国家試験を経て言語聴覚士として臨床現場に立つ。養成課程でさまざまな力や態度を身につけさせることは、養成教育の責務である。専門家としての知識・技術の充実は必須であるが、一人の人間として信頼されることが先ず求められる。対象者をどれだけ深く理解しようとするか、同僚と力を合わせて対象者のことを考え抜いて行動できるか、知らない事や分からないことの解決を自分からどれ程求めていけるかが重要と考える。こうした真摯な姿勢があつてこそ対象者の信頼を得ることができ、この積み重ねが後々に大きな違いを生むはずである。

学内教育に於いては、対象者の教育への直接参加により、対象者を深く理解する重要性について考える機会を設けている。また、職業人として遅刻・欠席は厳禁、自己管理し常に最高水準を目指す臨床家としての姿勢が必要であることを説き、そのための努力を促している。

養成教育の核は、「夢」が生むエネルギーである。障害に苦しまれる方の力になれるという「夢」を失わず、その「夢」の実現を出来るだけ効率よく確実なものにする方策が養成教育の中身である。そして学校は、「夢」の実現を目指す学生達に、「安心と自信」を与える場所である。困った時には、学校に相談すれば力になってくれるという安心感、そして自分はこれでいいのだろうかと悩む時、良いところを認め励まして前へ進む自信を与えてくれる場所、それが学校の役割と考えている。

H27年度の教育活動は下記の通りである。

1年次

専門基礎科目23単位、専門科目27単位を開講した。失語症や高次脳機能障害、嚥下障害の専門科目では実技テストを取り入れることにより臨床技術の定着を図った。また、入学直後より学生面談を開始し、学生の特徴を把握することに努めるとともに、学生と教員間の相互理解を早期に深めるため、4月に教員と学生の茶話会を開いた。このほか、学習支援が必要な学生を早期に把握するため、5月下旬から6月に言語聴覚専攻科教員が担当する科目で中間試験を実施し、グループ学習や個別学習を行った。

7月～8月には実習前ガイダンスを行い、車椅子操作やトランスファーの仕方、感染症対策などについて実践的に学ぶ講義を行った。例年1週間の見学実習を8月中旬に設定しているが、入学後わずか4か月半という早期に言語聴覚士の職務概要や役割などを臨床現場で学ぶことは、学習目的の明確化、意欲の維持・向上に繋がっている。また、言語聴覚障害者にとって最良の会話パートナーでもあるべき言語聴覚士の会話能力を学ぶ機会として、6月、7月に言語聴覚障害者との対話会を2回実施した。これは同時に、社会に復帰してい

る言語聴覚障害者の現状を理解する事に繋がっている。

後期には座学と並行して失語症検査、高次脳機能検査、嚥下機能検査の実技試験を行った。1月中旬～2月中旬に行う5週間の評価実習では、対象症例を観察する力と観察事項を統合していく能力が必須となる。12月下旬から1月には、評価実習に向けて観察の仕方、記述の仕方、評価の仕方、検査結果の解釈の仕方、ケースレポートの書き方、文献検索の仕方、カルテの見方についてH26年度より内容を充実させてガイダンスを行った。また、実習終了後には教員による個別指導のもと症例発表の準備を行ったほか、新しい試みとして、国家試験対策を視野に入れ、基礎的な過去問題100問の問題集を作成し、解説を作成する課題を課した。

尚、年間を通して、遅刻や欠席が多い学生への個別指導や学習態度に指導が必要な学生については随時面談を行い、注意喚起や生活指導を行った。

2年次

2年次には、専門基礎科目10単位および専門科目20単位を開講した。前期には、障害児と成人失語症者の協力のもと、学内で臨床活動を経験する「臨床講義」を実施した。小グループごとにスクリーニングや総合的検査、訓練などの臨床活動を模擬的に経験し、グループ内でのディスカッションや教員からのフィードバック、詳細な症例報告書の作成を行って臨床能力の向上を図った。8月中旬～11月初旬に実施した8週間の臨床実習では、インタビュー、評価、訓練立案、訓練の実施、再評価、症例報告書の作成と学内で実施する実習報告会での症例発表を課題として行い、必要に応じて教員からもあわせて指導を行った。

国家試験対策は前期に専門基礎科目を中心とした科目別の実力テストを順次実施した。臨床実習終了後の11月からは、全科目を含めた模擬試験を4回行って各科目の対策ゼミや小グループ指導のほか個別指導も取り入れ、国家試験対策を行った。国家試験は36名が受験し、36名全員が合格したことにより、15年連続全国1位の記録を更新した。

2月中旬の国家試験終了後から3月初旬の修了式までの間には、吸引の実技練習や嚥下食の講義など臨床的な事柄について講義を行った。また、言語聴覚士の我が国における歴史についても講義を行い、職能団体の意義について理解を促した。

卒後教育

2月28日に研修講座として本多知行先生（燿光リハビリテーション病院リハビリテーション科医）をお招きし、「摂食嚥下障害のリハビリテーションを見直すポイント」と題して講演会を行った。実習指導者や修了生など約120名が参加した。

広報活動

言語聴覚士の認知度の向上及び言語聴覚専攻科の広報活動として、大学訪問やバリアフリー展、一般市民を対象とした講演会などで広報活動を行った。また、大阪リハビリテーション専門学校から数えて言語聴覚士の養成15周年を記念して、職業ガイド「言語聴覚士

という選択」を作成した。

4. 保健医療学研究科

学校法人福田学園は、「専門知識（学問）、技術（実習）、そして人間尊重（心）を兼備し社会に貢献する人材の育成」を建学の精神として明治 28（1895）年に「製図夜学館」として創立され、昭和 40（1965）年に学校法人福田学園設立以後も、今日に至るまで不変の建学の精神を貫いている。設置の趣旨でも示しているとおり、また、大学院学則でも明示しているとおり、大学院の目的を「大学院の目的は、保健・医療の分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、保健・医療の発展と地域社会における最先端保健医療技術及びその知識を通じて地域社会の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。」と定めている。本大学院の個性・特色も設置の趣旨及び学則に「医学的、科学的視点から根拠をもって健常者、障害者を問わず「生活機能」を支援する術を医学・保健学など様々な視点から教育研究し、身体活動、認知・コミュニケーション活動、そして健康に生活していくための体力維持増進、介護予防、疾病予防、感染予防等、それぞれの専門領域で「生活機能」を多角的に洞察することができる高度専門職者」を育成して輩出することと掲げている。

これらを達成するために、いわゆる 3 つの方針（「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、そして「ディプロマポリシー」）を明確にし、それに基づいた教育課程の編成、教員の配置を実施している。また、設置の趣旨や大学院の目的を達成するために、常に自己点検・評価を実施し、必要な改革は積極的に実施している。特に、教育課程の編成では、設置の趣旨及び大学院の目的を確実に達成するため、疾病や障害の予防、健康の維持増進、障害の改善などの観点から包括的に生活機能支援学を学ぶことができ、総合的、多角的に生活機能支援を理解できるように「専門基礎科目」を改訂した。「専門基礎科目」は開学以来、生活機能と生活機能支援の関係を正しく理解し、専門領域への導入とするため、「生活機能支援学概論」を必修科目としていた。また、各院生の専門性を考慮して、「脳神経疾患病態学」、「運動器疾患・スポーツ傷害病態学」、「言語聴覚病態学」、「健康維持増進学」、「感染・疾病予防学」、「脳神経疾患リハビリテーション学」、「運動器疾患・スポーツ傷害リハビリテーション学」、「高次脳機能障害リハビリテーション学」、「言語聴覚障害リハビリテーション学」を選択科目としていた。しかし、生活機能と生活機能支援の関係を正しく理解し、専門領域への導入とするためには、必須 1 科目と専門領域に偏りのある選択科目では、包括的な生活機能支援の知識を涵養できないとして、平成 27（2015）年度から、「脳神経疾患身体障害支援学概論」、「運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学概論」、「認知・コミュニケーション障害支援学概論」、「健康生活支援学概論」の 4 科目を必須として設定し、「生活機能支援学概論」および 9 科目の選択科目を廃止した。これにより、疾病や障害の予防、健康の維持増進、障害の改善などの観点から包括的に生活機能支援学を学ぶことができ、総合的、多角的に生活機能支援を理解できる「専門基礎科目」となっている。なお、実践的な知識の定着等が必要と考えられる科目については、学生の能動的、

実践的学習を促すため、「講義＋演習」（大学設置基準第 21 条 2 項 3 号）の授業形態を取り入れている。

また、設置の趣旨や目的に則した教育研究の質を維持すべく、単位認定、修了判定、成果物の評価基準などを厳格に定め、教員の資格も臨床活動の継続を重視するなどの基準を定めている。さらに、外部委員の参画や成果発表会の公開、学術誌への投稿を義務付けるなど、外部の評価をうけることができるように配慮している。

平成 27 年度現在、M1 が 4 名、M2 が 5 名、休学が 1 名の計、10 名が在籍しており、指導教員の研究指導体制からして、妥当な在籍者数と考える。

